

広島市告示第547号  
令和7年12月12日

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、令和7年12月12日から同月26日まで広島市道路交通局道路管理課において縦覧に供します。

広島市長 松井一實

整 理 番 号	路 線 名	起	点
		終	点
17760	東 1 区 5 1 8 号 線	東区馬木七丁目667番地18地先	
		東区馬木七丁目2344番地65地先	
17761	東 1 区 5 6 2 号 線	東区馬木七丁目586番地22地先	
		東区馬木七丁目2345番地14地先	
17762	東 1 区 5 6 3 号 線	東区馬木七丁目2344番地42地先	
		東区馬木七丁目2065番地114地先	
17763	安 佐 北 3 区 9 9 3 号 線	安佐北区可部東五丁目47番地2地先	
		安佐北区可部東五丁目11番地地先	
17764	安 佐 北 3 区 1 0 2 5 号 線	安佐北区亀山七丁目481番地14地先	
		安佐北区亀山七丁目478番地10地先	
17765	安 芸 1 区 6 9 2 号 線	安芸区中野二丁目386番地15地先	
		安芸区中野二丁目386番地11地先	
17766	安 芸 1 区 6 9 3 号 線	安芸区中野東六丁目4566番地6地先	
		安芸区中野東六丁目4564番地1地先	

17767	佐 伯 3 区	佐伯区千同三丁目 3 1 1 番地 8 地先
	3 3 9 号 線	佐伯区千同三丁目 3 1 1 番地 7 地先
17768	佐 伯 3 区	佐伯区千同三丁目 8 8 番地 6 地先
	3 4 0 号 線	佐伯区千同三丁目 8 6 番地 1 地先